令和元年 12 月 23 日 第 5 回国分寺市障害者施策推進協議会 資料 2

答 申 第 1 号

令和元年 12月 23日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市障害者施策推進協議会 会長 大 塚 晃

答 申 書

令和元年7月16日付け諮問第1号により諮問のあった「国分寺市障害者計画,国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理,評価等に関すること」について,次のとおり答申する。

記

1 はじめに

令和元年度は,国分寺市障害者計画(第3次),同計画実施計画(後期),第 5期国分寺市障害福祉計画及び第1期国分寺市障害児福祉計画の進行管理,評 価等を行う初年度となる。

我が国における障害保健福祉施策は、障害のある人の地域における自立した 生活を支援する「地域生活支援」を重視し、市町村を中心にサービス提供体制 の構築に向けて、社会の動向やニーズを踏まえ必要な法整備が行われてきた。

現在では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)により、サービス提供体制の充実が図られてきているが、 地域が抱える課題は複雑化・複合化し、これまで分野ごとに発展してきた福祉 サービスではなく,新たなサービスの提供体制や支える仕組みの構築が求められている。

このような背景を踏まえ、新たな計画のもと、誰もが支えあい、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた取組の推進を望む。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、令和元年7月16日付け諮問第1号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」を受け、障害者計画に基づく具体的な取組を示した障害者計画実施計画(計画期間:平成30年度~令和2年度。以下「実施計画」という。)に定められた事業並びに障害福祉計画及び障害児福祉計画に定められたサービス等に係る平成30年度の実績について確認した。

実施計画の実績目標値と実績値との比較において、全体的にはおおむね「目標とおり進行している」と評価できるものである。ただし、一部の「やや取組が遅れている」事業については、令和2年度の目標達成へ向け、引き続き取り組まれたい。

障害福祉計画及び障害児福祉計画(以下「障害福祉計画等」という。)における成果目標の進捗状況についても全体的に「目標どおり進行している」と評価できるが、見込量に対する達成率が低い障害福祉サービス等については、社会資源を増やしていくよう努められたい。

3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の重点事業の実績について評価を行う。実施計画に定める事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1)「重点事業1:障害に対する理解や配慮の促進」

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』の施行により、障害を理由とする差別の解消に向けての取組が始まっており、『東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例』では、事業者の「合理的配慮の提供」が義務化されている。市役所内等での障害者就労施設の自主製品の販売箇所数が増え、鉄道駅のバリアフリー化等も進んでいるが、障害者週間行事や職員研修の実施などにより、障害理解の促進に向けたさらなる取組に努められたい。

(2)「重点事業2:相談支援体制の充実」

障害のある人だけでなく、高齢者や子どもの分野など、複合的な問題を抱えたご家庭の相談支援体制の充実のため、福祉部、健康部及び子ども家庭部による相談支援総合調整会議を設置し、福祉に関する相談窓口の総合的な運営と横断的な相談支援体制の連携強化が図られたことは評価できる。引き続き障害者地域自立支援協議会などにおいて相談支援機関が抱える課題を共有し、総合的な相談支援体制の整備に向けた検討を進められたい。

(3)「重点事業3:ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」

障害のある人の多様なニーズに対する支援体制の整備が図られていることは評価できるが、利用が増えていない事業については、周知方法や事業内容の見直しを検討されたい。また、地域で安心して生活するためには、災害時の対策が重要である。防災まちづくりや、各施設面なども意識した防災対策を引き続き推進されたい。

(4)「重点事業4:障害児発達支援に向けた取組の充実」

乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業などの推進により、障害を早期に 発見し、こどもの発達センターつくしんぼの事業などにつなぐことで障害児 の発達支援が継続的に実施されている。引き続き子どもの発達段階に応じた 福祉、医療、教育機関等との情報共有など、切れ目のない支援に努めるとと もに、統合保育事業についても現状と課題を整理し、障害児の受入れの拡充 に向けて取り組まれたい。

(5)「重点事業5:障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」

障害者地域自立支援協議会就労支援部会では、商工会、商店会連合会などと連携し、「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」の周知を進めた。また、市役所での職場体験実習を行うことで勤労意欲の向上等も図られている。今後も就労支援プラン連絡専門部会や就労支援地域連絡会などにおいて、障害のある人への就労支援施策の推進を図るとともに、農業と福祉との連携に関する取組等、地域の雇用創出を目的とした事業の検討を積極的に進められたい。

(6)「重点事業6:保健・医療・福祉の連携の推進」

8050 問題等,様々な家族の問題を抱える世帯があり,世帯全体をとらえて対応する総合的な相談支援体制が必要となっている。地域の相談窓口については,各分野における相談支援体制の整備が図られているが,どの相談支援機関にも繋がっていない方への支援などについても,各相談支援機関や保健,医療,福祉等の連携をより一層強化し、取り組まれたい。

(7)「重点事業7:サービス人材等の確保」

障害福祉サービスを担う人材の確保は全国的な課題となっている。人材の確保については、サービス提供事業所等とも協力をし、広報活動などに取り組まれたい。また、保育園や学校などの現場を支える仕組みの整備についても、障害のある人と家族の個々の実情に合った支援ができるよう必要な研修の枠組みを整理し、広い視野を持って取り組まれたい。

4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画等の実績について評価を行う。障害福祉計画等に定める成果目標の達成に向け、事業の推進に当たっての参考とされたい。

(1) 成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」

地域移行の受け皿となるグループホームの整備については、着実に進んでいる。施設入所者等の状況を把握するとともに、地域移行を希望する施設入所者等に対して、相談支援機関などとも連携を図りながら本人の意思を尊重した地域移行に引き続き取り組まれたい。

(2) 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

精神障害者やその家族が地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会を保健・医療・福祉関係者による協議の場として位置づけ、検討を進められたい。

(3) 成果目標③「地域生活支援拠点等の整備」

地域生活支援拠点等の機能整備については,障害者地域自立支援協議会などで今後の機能整備の内容について検討を行い,地域資源であるサービス提

供事業所等との連携体制を構築し、緊急時の受入れ・対応の充実を図ってい くなど、今後の機能の充実に向けた取組を継続されたい。

(4) 成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」

一般就労を目指す障害のある人が増えたことで,市内の就労移行支援事業 所の一般就労への移行実績が伸びている。今後は継続して働き続けられるよ う定着支援の充実を図るとともに,障害のある人の就労機会の拡大と職場環 境の整備のための支援を継続されたい。

(5) 成果目標(5)「障害児支援の提供体制の整備等」

地域の支援体制の充実に向け、他の自治体からの情報収集や、市内事業所に対して、重症心身障害児を支援するための整備の働きかけを行っている。 今後もライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の各関係機関との連携により、専門的な支援体制の強化を図り、特に障害児の相談支援体制の充実に向けて進められたい。

5 今後に向けて

以上が実施計画及び障害福祉計画等の平成30年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次の2点を付言する。

(1) 次期障害者計画及び障害福祉計画等の策定に当たっては、本答申を踏ま えた丁寧なニーズ把握に努め、見込量の算定においてそのニーズが適切に反 映されるよう努められたい。 (2) 計画の推進に当たっては、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域の 課題の共有や関係機関との連携に努め、地域の実情に応じた計画の推進を図 られたい。

以上